

第1号様式

審議會等一覽

作成年月日：令和5年4月1日

1	審議会等名称	大磯町障がい者福祉計画策定委員会
2	根拠法令等	障害者基本法 大磯町附属機関の設置に関する条例
3	設置年月日	平成26年4月1日
4	所掌事務	(1) 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項の規定に基づく障がい者のための施策に係る基本的な計画に関すること。 (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条の規定に基づく障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画に関すること。 (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項
5	事務主管課	町民福祉部 福祉課

[illegible]